

平成 29 年度

上越市第 2 次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価

報 告 書

平成 30 年 8 月

上越市教育委員会

目次

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II	基本施策の点検及び評価について	2
	基本施策1 学力向上のための指導・支援	3
	施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進	3
	施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進	6
	施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実	7
	基本施策2 特別支援教育の充実	9
	施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実	9
	施策2-2 多様な学びの場の充実	10
	施策2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実	11
	基本施策3 学校の教育課題解決の支援	12
	施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実	12
	施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進	13
	施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実	15
	施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進	16
	基本施策4 学校・地域の連携の強化	17
	施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援	17
	施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援	19
	施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備	21
	基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備	23
	施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援	23
	施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進	25
	基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援	26
	施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承	26
	施策6-2 文化財の活用の充実	28
	施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり	29
	基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	30
	施策7-1 生涯スポーツ活動の充実	30
	施策7-2 競技スポーツの発展	32
	施策7-3 スポーツ環境の整備	34
III	有識者からの意見	35

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

■ 平成 29 年度の活動状況

(1) 新教育委員会制度への移行

平成 29 年 7 月 27 日から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新教育委員会制度に移行し、教育委員長と教育長を一本化した新たな体制で教育委員会の運営を行った。

(2) 教育委員会会議の実施

定例会：12 回開催、臨時会：2 回開催 計：14 回開催

< 議案等件数 >

- ・ 議案 59 件
- ・ 報告 26 件
- ・ その他 1 件

(3) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が設置している総合教育会議を開催。

- ・ 開催日：平成 29 年 12 月 22 日
- ・ 協議題：上越市が児童・生徒に身に付けさせたい学力について

(4) 学校訪問 (2 回：4 校)

実施日	訪問校	訪問目的
12 月 20 日	安塚小学校、浦川原小学校	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる
1 月 29 日	牧中学校、大町小学校	< 視察内容 > ・ 学校の主な取組と課題の把握 ・ 授業参観、給食参観

(5) その他会議等への出席

- ・ 関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会 (神奈川県大和市)
- ・ 新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会 (十日町市)

(6) 教育委員会の公開

会議録を上越市の Web ページに掲載

II 基本施策の点検及び評価について

「上越市第2次総合教育プラン（平成29年度から平成34年度まで）」は、基本構想（教育の方向性）と、基本構想の実現に向けた取組を示す基本計画で構成されており、基本計画は7つの基本施策と21の施策から構成される。平成29年度は初年度にあたる。

また、期間を前期（平成29年度から平成31年度まで）と後期（平成32年度から平成34年度まで）に分け、前期については「上越市第2次総合教育プラン」を計画的・総合的に実施するために、施策ごとに「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めて「前期実施計画」を策定している。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
総合教育プラン		第1次プラン → 改定	実施	第2次プラン →				
同 実施計画		→ 改定	実施	前期計画	見直し →	後期計画 →		
教育大綱	実施	→						
第6次総合計画	実施	→						

平成29年度における上越市教育委員会の施策の点検及び評価は、「前期実施計画」で定めた「目標」に向けて、「目標を達成するための事業等」の実施状況と「成果指標」への到達状況に基づいて実施した。

施策ごとに、「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は【○】、未達成の場合は【△】、平成29年度に未着手の場合は【×】とした。また、施策ごとに、平成29年度の主な取組や成果及び今後の取組について、所見を箇条書きで示した。

また、教育委員会で点検及び評価した内容については、教育に関する有識者からご意見をいただき、次年度の施策の実施において、この点検及び評価をいかしていく。

■ 平成29年度教育委員会の施策の点検及び評価について意見をいただいた有識者

石野 正彦 上越教育大学教授

佐藤 賢治 上越教育大学研修支援コーディネーター

基本施策 1 学力向上のための指導・支援

施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

□ 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
「国語、算数・数学の勉強が好き」と答える児童・生徒の割合 〈現状値：H28〉 小学校 国語 60.9% 算数 64.0% 平均 62.5% 中学校 国語 59.2% 数学 54.2% 平均 56.7% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 65%以上 中学校平均 60%以上にする。	△	小学校 国語 62.2% 算数 64.3% 平均 63.3% 中学校 国語 60.1% 数学 51.4% 平均 55.8%
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」と答える児童・生徒の割合 〈現状値：H28〉 小学校 国語 84.9% 算数 80.7% 平均 82.8% 中学校 国語 79.4% 数学 73.2% 平均 76.3% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 85%以上 中学校平均 80%以上にする。	△	小学校 国語 86.8% 算数 83.1% 平均 85.0% 中学校 国語 79.2% 数学 71.4% 平均 75.3%
「国語、算数・数学の勉強は大切だと思う」と答える児童・生徒の割合 〈現状値：H28〉 小学校 国語 92.7% 算数 92.2% 平均 92.5% 中学校 国語 91.7% 数学 81.1% 平均 86.4% (全国学力・学習状況調査)	小学校平均 95%以上 中学校平均 90%以上にする。	△	小学校 国語 92.5% 算数 92.6% 平均 92.6% 中学校 国語 91.1% 数学 81.8% 平均 86.5%

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
標準学力検査 (NRT) の国語・算数 (数学)・英語の平均偏差値 <現状値 : H28> 小学校 国語 54.2 算数 55.0 平均 54.6 中学校 国語 52.3 数学 51.9 英語 51.2 平均 51.8	平均偏差値が、小学校の国語・算数は 55、中学校の国語・数学・英語は 52 を上回る。	△	小学校 国語 54.1 算数 55.1 平均 54.6 中学校 国語 52.1 数学 52.1 英語 51.3 平均 51.8
全国学力・学習状況調査の教科 B 問題の平均正答率 <現状値 : H28> 全国比 小学校 国語-1.3 ポイント 算数-2.0 ポイント 中学校 国語-1.5 ポイント 数学-3.8 ポイント	国語、算数・数学の B 問題の平均正答率が、全国平均正答率を上回る。	△	全国比 小学校 国語-0.5 ポイント 算数-0.9 ポイント 中学校 国語-2.2 ポイント 数学-4.1 ポイント
教育センターが実施する各研修や指導主事訪問等の機会を通して、職員の意識変容と授業改善が進んだと回答する学校の平均値 (4 段階評価)	平均で 3.5 を上回る。	△	・教育実践上の重点に関するアンケート : 学習指導、授業づくりの推進の評価 3.1 (4 段階評価) ・センター研修のアンケート : 研修内容に対する参加者肯定的評価 98.8%

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・「授業改善、学力向上リーフレット 2017」を作成し、配布した。各学校では、授業づくりの資料やチェックリストとして活用した。また、指導主事訪問等では、リーフレットを基に授業づくりについて具体的に指導した。授業のユニバーサルデザイン化*を学校教育実践上の重点にして 5 年目になるが、理念等が浸透し、取組が推進されつつある。
- ・全国学力・学習状況調査において、「国語、算数・数学の勉強が好き」「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる」「国語、算数・数学の勉強は大切だと思う」と答える児童・生徒の割合は平成 28 年度と比較すると、小学校が微増、中学校が微減であり、ほぼ横ばいであるが、全国平均よりは高い。
- ・標準検査 (NRT) は、目標には届かなかったものの、小学校は、低下傾向には歯止めがかかった。中学校は、全体的に向上傾向にあり、全体の偏差値は平成 28 年度に続き、ここ数年では最高値となった。全国平均以上の基礎学力は確保できている。小学校では、1 年生と 5 年生の国語を除き、全学年の国語、算数の平均偏差値は 54~55 台である。また、全学年の国語、算数すべての領域別・観点別において、正答率が全国平均を超えていることからある程度の学力を確保できているといえる。
中学校では、全学年の国語、数学、英語の平均偏差値が 50 を超えた。国語は平成 28 年度よりも下降したが数学、英語はここ 5 年間では最高値となっている。
- ・全国学力・学習状況調査の B 問題は、小学校では、県及び全国平均以下であるが、差が縮まった。県と平均正答数の差は、0.1 であり、大きな差はない。中学校の国語、数学の B 問題では、共に県及び全国平均以下であり、差が広がっている。B 問題に対応する活用する力の育成が急

務である。

- ・全国学力・学習状況調査、標準検査（NRT）は、結果を分析し、各校に今後の対策等について指示した。各校では、結果を分析し、課題を把握し、改善に向けた取組を行った。

《今後の取組》

- ・小・中学校において、基礎的・基本的な知識及び技能の習得は良好であるが、思考力・判断力・表現力等を活用する力の不足は否めない。授業のユニバーサルデザイン化等による授業改善の取組の成果は出ているが、課題の吟味が不足していたため学びが深まらないケースが散見される。さらなる向上を目指し、指導主事訪問やセンター研修等において「授業改善、学力向上リーフレット 2017」を継続して活用し、より具体的な指導、助言等を行う。特に、平成 30 年度は、焦点化された課題、学びのプロセスが分かる板書、まとめや振り返りのある終末を重点としており、B問題に対応する活用する力の育成のためにも、取組を徹底する。
- ・中学校区で学力課題を共有し、授業改善に結び付く具体的な指導方法を学ぶ機会を設定するとともに、中学校区におけるカリキュラムや指導方法の小中連携を推進する必要がある。
- ・センター研修は、学校や教職員の要望等を基に精選し、内容と方法を工夫していく。
- ・達成状況はすべて△であったが、平成 28 年度の現状値に比べると平成 29 年度の達成状況は同程度または上昇傾向にある。目標値が高く、短期間での達成がやや困難であることから、目標値の見直しを検討していく。

*注：授業のユニバーサルデザイン化

年齢、性別、障害の有無等を問わず、あらゆる人々が利用しやすいようにあらかじめ設計することを意味する「ユニバーサルデザイン」の考え方を授業に当てはめたものが「授業のユニバーサルデザイン化」である。施設設備や環境整備のユニバーサルデザイン化にとどまらず、学習目標、学習方法、教材教具、評価などさまざまな面で特別支援教育の視点を取り入れ、どの子どもにとってもより理解しやすい授業の工夫を目指していくもの。当市では授業のユニバーサルデザイン化によって「全ての子どもが分かる楽しさを実感する授業」を目標としている。ここでは、単に基礎的・基本的な知識及び技能の習得のみを目指すのではなく、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力の育成も含まれる。

施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

□ 目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
小学校で平日 1 時間以上家庭学習をする児童の割合 〈現状値：H28〉 68.1% (全国学力・学習状況調査)	児童の割合を 70%以上にする。	○	71.7%
中学校で平日 1 時間以上家庭学習をする生徒の割合 〈現状値：H28〉 54.5% (全国学力・学習状況調査)	生徒の割合を 60%以上にする。	○	60.9%

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・小・中学校ともによくなりつつある。帰りの会等で、家庭学習の計画を立てる取組が多く为学校で行われ、成果を上げている。しかし、中学校は、全国や県と比較すると低い。
- ・小・中学校ともに、全国と比較すると、宿題はするが、予習や復習をする児童・生徒の割合が低いことから、教師から課された学習以外はしていない状況にある。家庭での学習の仕方が分からない、身に付いていない児童・生徒が多いと思われる。
- ・小・中学校ともに、全国と比較すると、長時間家庭学習に取り組む児童・生徒が少ない。また、学習塾に通っている児童・生徒の割合が低い。家庭での学習の量と質の確保が大きな課題である。

《今後の取組》

- ・指導主事訪問やセンター研修、校長会等を通じて、学習習慣の形成について指導していく。
- ・各学校で授業とつなげた家庭学習の課題を工夫したり、中学校区で家庭や地域と連携した取組を進めたりする。家庭との連携について、学校運営協議会等でもテーマとして設定できるように学校運営協議会の委員の研修会や校長会の機会を捉え、指導助言を行う。
- ・意図なく全員に同じように課すのではなく、個に応じた課題を工夫し、児童・生徒の取組に対する支援や評価を継続して行うようにする。
- ・児童・生徒の家庭学習に向かう意欲は、授業における満足感や成就感に左右される。そのため、日々の授業において、「全ての子どもが分かる楽しさを実感する授業づくり」を推進する。
- ・放課後学習支援員の導入を検討していく。

施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

□ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
小中連携、一貫教育に係る教職員研修の内容に対する肯定的評価の割合 〈現状値：H28〉 88%	肯定的評価を90%以上にする。	○	教育センター主催の小中一貫教育研修会を理論編(10月)と実践編(1月)の2回開催。参加者による研修内容の評価で「大変有意義・有意義」の回答は理論編91%、実践編98%であり、各校の実態にあった研修会を開催することができた。
中学校区の目指す子ども像を設定している中学校区の割合 〈現状値：H28〉 68%	設定している中学校区の割合を70%にする。	○	平成28年度から4中学校区が新たに試行校となり、小中連携、一貫教育に取り組んだことにより、77%にまで上がった。(H29 試行校 16 中学校区)
義務教育9年間で強く意識して教育実践した教員の割合 〈現状値：H28〉 21%	強く意識して教育実践した教員の割合を30%にする。	△	肯定的評価は9割であるが、「意識している」は71%、「強く意識している」は19%であり、伸び悩んでいる状況である。
小中連携、一貫教育の視点を視覚的カリキュラム表に取り入れカリキュラム・マネジメントに活用している中学校区の割合 〈現状値：H28〉 27%	視覚的カリキュラム表に取り入れカリキュラム・マネジメントに活用している割合を40%にする。	△	視覚的カリキュラム表を作成・活用している中学校区は18%(4校)であった。平成28年度より2校減。

*視覚的カリキュラム表：特色ある教育課程・カリキュラムが現れるように、単元相互の関連や教科間の関連を明示した指導計画表。

*カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程・カリキュラムを編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していく学校経営の営み。

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・平成 29 年度当初に試行校として小中連携、一貫教育に取り組むとした 16 中学校区に加え、城北中学校区(大町小・東本町小・飯小)が小中一貫教育推進のために5つの部会を設け、小中合同の研修会を開催するなど、実質的に小中連携、一貫教育に取り組んだ。また、2つの中学校に進学する小学校(大町・戸野目・高田西)を学区にもつ城北・城東・城西・雄志中学校区が協議し、共通の「目指す子どもの姿」と学力向上に関する取組の大筋を設定した。
- ・各中学校区の取組としては、「人権教育、同和教育」「学力課題の共有と小中一体となった指導

支援」「学習規律や学習習慣の育成」「生徒指導」「児童・生徒理解と個別の指導支援」「授業のユニバーサルデザイン化」については8割を超える中学校区が取り組んだ。これらの取組では、試行校とそれ以外の中学校区に大きな差異はない。また、「総合的な学習の時間」「キャリア教育」「目指す子ども像の共有」については、試行校の実施割合が高い。

- ・平成 29 年度末に、学校管理運営規則を改正し、学校運営協議会の承認を得て、一貫性のある教育課程の下で連携して教育を施すために必要と認めるときに、教育委員会が中学校併設型小学校と小学校併設型中学校（法令上の小中一貫校）を置くことができるようにした。なお、三条市や湯沢町で設置されている施設一体型小中一貫校と区別されるように、上越市で設置する中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を「小中一貫教育実践校」と呼ぶ。

《今後の取組》

- ・平成 30 年度は、新たに 11 中学校区（八千浦中、直江津東中、潮陵中、安塚中、大島中、牧中、大潟町中、吉川中、中郷中、三和中、名立中）を小中一貫教育実践校として指定する。また、更に 5 中学校区（城北中、城西中、直江津中、頸城中、板倉中）が小中連携、一貫教育に取り組む。その結果、平成 30 年度は、21 中学校区（47 小学校、21 中学校）が実践校もしくは試行校として小中連携、一貫教育に取り組む。
- ・本事業を推進していくために、今後も学校訪問による小中連携、一貫教育推進状況の把握と支援に継続して努める。具体的には、授業改善支援訪問や P R T 訪問などにより、各校における小中連携、一貫教育の取組状況を把握するとともに、全校体制で小中の系統性や継続性のある教育課程の編成・実施が確実に行われるよう指導・助言する。特に、教育課程の編成や学習規律の統一、家庭学習の取組（アウトメディアの取組）などで顕著な成果を発揮している中学校区の実践について、他の中学校区にその情報を発信したり、授業改善支援訪問等で、小学校と中学校を接続する授業の在り方や教科の学び方・考え方等について指導・助言したりすることにより、児童・生徒の学力向上を図っていく。特に前掲の施策 1-2 の学習習慣の形成については、中学校区で小・中学校での標準的な学習時間を定めたり、学校と家庭との連携のための取組を進めたりしている実践もあり、各中学校区での取組を学ぶ場を設定し、学力向上につなげていくようにする。
- ・平成 30 年度に試行校になる中学校区には、それぞれの中学校区が取り組みやすいところから着手しながら、小中連携、一貫教育の視点を視覚的カリキュラム表に取り入れ、全校体制でカリキュラム・マネジメントに取り組むことができるよう支援する。
- ・また、小中一貫教育研修会を継続実施し、特長的な取組を行っている中学校区の実践発表とグループ協議の場を設け、小中連携、一貫教育を推進する。
- ・年度末には、児童・生徒・教員アンケートを実施し、事業の進捗状況を把握するとともに、そのデータ等を実践のまとめとともに掲載した「上越市小中連携、一貫教育のあゆみ」を作成・配布し、当該年度の取組を総括する。

基本施策 2 特別支援教育の充実

施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

□ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携が適切に実施できたと自己評価する学校の割合 <現状値：H28> 100%	対前年度の割合を維持する。	△	小学校 98.0% 中学校 100% 合計 98.6%
関係機関との連携が必要な児童・生徒について、定期的に情報交換が実施できたと自己評価する学校の割合 <現状値：H28> 96%	対前年度の割合を上回る。	○	小学校 98.0% 中学校 100% 合計 98.6%

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・幼保・小中連携については、各学校が意識的に取り組み、適切な指導・支援を行うための体制ができてきている。引き続き就学アドバイザー訪問やP R T訪問等で連携の在り方や体制づくりについて指導・助言を進めていく。
- ・専門機関や医療機関等、関係機関との連携を定期的に行えるよう、ケース会議等の際に「いつ、どこで、どのように」つなぐかということや、校内委員会で定期的に情報交換ができる体制づくり等について指導・助言を行った。
- ・校内委員会では、特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応を進めているが、中には組織としての支援体制がまだ不十分な学校も散見される。

《今後の取組》

- ・幼保・小中連携が適切に実施できなかったと回答した学校を中心に指導主事が訪問し、連携の在り方について課題の把握を行い、指導・助言を行う。
- ・関係機関との連携については、今後も継続して児童・生徒の情報交換が定期的に行えるよう、指導・助言を行っていく。コーディネーターや校内委員会が確実に機能することが大切なため、インクルーシブ教育推進指導主事訪問やP R T訪問等の際に、校内委員会が定期的開催されているか、コーディネーターを中心とした校内体制が構築されているか等を確認していく。

施策 2-2 多様な学びの場の充実

□ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
授業のユニバーサルデザイン化への取組を明確化し、実践している学校の割合 〈現状値：H28〉 93%	対前年度の割合を上回る。	△	小学校 96.0% 中学校 77.3% 合計 90.3%
LD（学習障害）通級指導教室での指導を通じて、学習意欲と学力が向上したと自己評価する学校の割合（利用校のみ） 〈現状値：H28〉 100%	対前年度の割合を維持する。	○	100%
自立活動の指導により、一人ひとりの子どもの学習上または生活上の困難を改善することができたとして自己評価する学校の割合 〈現状値：H28〉 91%	対前年度の割合を上回る。	○	小学校 93.8% 中学校 100% 合計 95.7%

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・授業のユニバーサルデザイン化について、授業改善支援訪問やP R T訪問等で「授業改善、学力向上リーフレット 2017」を基に指導・助言した。理念等は浸透しつつあるが、取組には学校間や職員間のばらつきがある。中学校の取組は、平成 28 年度が 86.9%、29 年度が 77.3%と若干の低下が見られた。理解が進む一方で、評価が厳しくなったと思われる。
- ・LD通級指導教室での指導により、児童・生徒の学習意欲や学力の向上が見られた。
- ・自立活動の指導により改善が見られた学校の割合は平成 28 年度の割合を上回った。指導主事による特別支援学級巡回訪問や授業改善支援訪問等により、自立活動の指導について助言を行った。

《今後の取組》

- ・基本的な授業の構想について、児童・生徒が楽しく学習に取り組み、確実に学力を向上させられるよう、機会を逃さずに指導・助言を継続していく。
- ・LD通級指導教室の指導効果は高く、各学校のニーズも高い。しかしながら、LD通級指導教室設置校のみを指導対象としているために、指導が市内全校には行き届かない現状がある。通級指導教室の定数化と合わせ、学校間での格差が生まれないような設置をしていく必要がある。
- ・アンケートで評価の低かった学校を指導主事が訪問し、自立活動の指導が計画的・効果的に行われるよう、指導・助言を継続していく。

施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

□ 目標

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
教育補助員・介護員・学校看護師を活用することで、対象となる児童・生徒の学校生活が充実したと自己評価する学校の割合（配置校のみ） 〈現状値：H28〉 98%	対前年度の割合を上回る。	△	小学校 91.9% 中学校 100% 合計 94.2%
特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、合理的配慮の提供が適切に行えたと自己評価する学校の割合 〈現状値：H28〉 89%	対前年度の割合を上回る。	△	小学校 90.0% 中学校 86.4% 合計 88.9%
巡回相談員による指導・助言が、校内委員会において、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導に効果があったと自己評価する学校の割合 〈現状値：H28〉 100%	対前年度の割合を維持する。	○	100%

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・教育補助員・介護員・学校看護師を配置したが、学校のニーズに対する支援が行き届かない現状があった。実態把握調査等から、支援を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、それに見合った人員の配置を行うための人数が足りておらず、各校では級外職員や空き時間の職員を動員して対応している現状がある。
- ・合理的配慮の提供について、ほぼ平成 28 年度並みの割合となった。合理的配慮についての理解啓発のため、授業改善支援訪問等の機会をとらえ、職員に説明を行った。
- ・巡回相談員による指導・助言の効果については全ての学校が肯定的評価であった。

《今後の取組》

- ・学校が必要としている教育補助員等の人数と、実際に配置している人数に乖離が見られる。支援を要する児童・生徒数の増加とともに、重篤なケースが増えており、人員が足りていない。学校のニーズに合わせた人的配置を行うため、教育補助員の増員が必要である。
- ・合理的配慮については、学校職員の理解啓発を図るため、今後も継続して機会をとらえて説明を行っていく。
- ・校内委員会や生徒理解の会等で、合理的配慮についての共通理解を図るよう指導・助言する。
- ・巡回相談については、各学校が効果を感じているが、巡回相談員の負担感が大きくなっているため、巡回相談員の増員を検討していく。

基本施策3 学校の教育課題解決の支援

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

□ 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

□ 成果指標

評価内容	平成29年度	達成状況	
研修と授業実践を通して、道徳の年間指導計画を改善した学校の割合 〈現状値：H28〉 小学校 98% 中学校 86%	対前年度の割合を小・中学校ともに上回る。	△	小学校 90% 中学校 86%
人権教育、同和教育に関する研修に参加し、授業改善に取り組んだ学校の割合 〈現状値：H28〉 小学校 100% 中学校 91%	対前年度の割合を小学校は維持し、中学校は上回る。	△	小学校 96% 中学校 87%
いじめ、不登校等の予防のために、児童・生徒に自己指導能力を育む小中連携した取組を中学校区単位で行った割合 〈現状値：H28〉 95%	対前年度の割合を維持する。	○	中学校 100%

《平成29年度取組・成果》

- ・道徳の教科化に向けて、各校で年間指導計画、別葉の作成に取り組み、平成29年度末には「道徳の指導計画を改善した」学校の割合は目標値を達成している。また、求められる道徳科の授業づくりに向けて、講師を招いた研修会の開催及び教科書の教材研究を行った。
- ・現地学習会（実施状況100%）や各種研修会に参加し、教職員自身が人権感覚を磨いた。人権教育強調週間を設け、積極的に授業公開を行った。また、保護者や地域に向けて学習の様子を発信した。
- ・市内全中学校区で、小・中学校が連携したいじめ見逃しゼロスクール集会を実施し、いじめを許さない風土を学校内に醸成する活動を実施した。その活動の中核としながら、事前事後に道徳の時間や学活の時間を使って、規範意識やモラルを効果的に高めるための指導を行った。

《今後の取組》

- ・特別の教科道徳としての授業づくりについて、より一層の研修を積む。また、自校実態や教育活動と照らしながら年間指導計画や別葉の見直しを図る。
- ・児童・生徒の実態を踏まえて、人権教育、同和教育について小・中学校9か年を見通した授業づくりを行う。
- ・現在はいじめの未然防止や解消を中心とした活動が行われているが、学級や学年の児童・生徒同士が認め合い、支えあって支持的風土が醸成されるような不登校の予防について重点化した取組についても、働きかけていく。

施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

□ 目標

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
望ましい生活習慣の定着について近隣の小・中学校、家庭、地域、専門機関等と連携した学校保健委員会を開催した学校の割合 〈現状値：H28〉 小学校 92% 中学校 95%	開催した学校を小・中学校とも 95%以上にする。	○	小学校 98.0% 中学校 100%
生活習慣病予防教育の充実を図るため、血液検査にかかわる保健指導を行ったと回答した学校の割合 〈現状値：H28〉 小学校 93.2% 中学校 71.4%	保健指導を行ったと回答する学校を小・中学校とも 80%以上にする。	○	小学校 94.0% 中学校 95.5%
食について正しい知識とよりよい食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色をいかした食育を推進したりしたと回答した学校の割合 〈現状値：H28〉 小学校 98% 中学校 91%	食育を推進したと回答する学校を小・中学校とも 95%以上にする。	△	小学校 82.0% 中学校 95.5%
「朝食を毎日食べている」と回答した児童・生徒の割合 〈現状値：H28〉 小学校 96.7% 中学校 95.0% (全国学力・学習状況調査)	前年度の児童・生徒の割合を上回る。	○	小学校 97.5% 中学校 95.8%
運動することが「楽しい、好き」と肯定的に回答した児童・生徒の割合 〈現状値：H28〉 小学校 89% 中学校 82%	肯定的に回答する小学校を 90%以上、中学校を 85%以上にする。	△	小学校 89.6% 中学校 83.6%
全国体力・運動能力調査の体力合計点の T 得点（全国平均値に対する相対的位置） 〈現状値：H28〉 小学校 5 年生 男子 52.3 女子 53.1 中学校 2 年生 男子 50.8 女子 49.0	全国平均値 50 を上回る。	△	小学校 5 年生 男子 52.9 女子 53.7 中学校 2 年生 男子 50.9 女子 49.4

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・食育を推進した小学校では、地元の生産者を講師として招いて野菜を育てたり、地元産の食材を使用して「みそづくり」をしたり、親子で「夏野菜クッキング」をしたりするなど、学校の実態や特色に合わせた取組を実践した。
- ・給食においては「ふるさと献立の日」を設定し、積極的に地場食材を取り入れ、地域の伝統料理や郷土料理を提供した。
- ・小中合同の学校保健委員会を開催し、地域ぐるみの健康教育を推進している学校が増加し、健康課題を地域全体で共有、解決する手立てを考える機会を設けた。
- ・平成 25 年度から 29 年度まで実施した血液検査モデル事業では、モデル地区の検査希望率の増加、有所見者の割合が減少した。
- ・目標値には届かないものの、運動に対する興味・関心はよい傾向にある。体力合計点もほぼ全国平均並みかそれ以上である。ただし、全国的にも数値が低い傾向を示している中学校 2 年生女子の全国体力・運動能力調査では、当市は「握力」「上体起こし」「シャトルラン」「50m走」といった種目で全国・県平均を下回ると共に「運動が好き」「運動は大切」「運動は楽しい」「運動する時間をもちたい」といった意識も全国や県に比べて低い結果である。
- ・学校質問紙や授業参観からは、体育授業において、目標を示す、ICTの活用、ホワイトボード等を用いた話し合い活動、見合う活動、振り返る活動等、方法面の工夫がなされてきている。

《今後の取組》

- ・学校給食の時間を望ましい食習慣を身に付けさせることのできる実践的な教育活動の場として、給食献立に地域の伝統料理や郷土料理を取り入れたり、栄養バランスのとれた食事の重要性や必要性等、各教科で学習したことを給食時に確認したりするなど、学級担任や栄養教諭等による食に関する指導を推進していく。
- ・関係課と連携し、すべての小・中学校において血液検査の事前、事後（集団、個別）の保健指導を実施する。児童・生徒が主体的に考え行動できるよう、血液検査の意義や生活習慣病との関連について指導を推進していく。
- ・児童・生徒の生活実態等を把握するため、小中学生全員を対象にライフスタイル調査を実施し、過去の同調査結果との比較をするとともに新たな健康課題を明確にする。
- ・「運動って楽しい、おもしろい」と子どもが実感できるよう、体育授業や体育的活動の内容と方法を工夫する必要がある。特に、場やルール、教材・教具を工夫し、誰もが参加・理解できる授業のユニバーサルデザイン化を推進していく。

施策 3 - 3 未来を築くキャリア教育の充実

□ **目標**

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

□ **成果指標**

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークのアンケートにおいて、「働くことの意義や働く人の思いに気付く」「自分の将来について関心を高める」の 2 項目とも肯定的評価の生徒が 90%以上いる中学校の割合 <現状値：H28> 82%	肯定的評価の生徒が 90%以上いる中学校の割合が 85%を上回る。	○	2 項目とも肯定的評価の学校の割合は 86%で目標を上回った。
総合教育プラン実施状況調査の「キャリア教育を教育課程に位置付け、基礎的・汎用的能力（資質・能力）の育成を意識しながら様々な教育活動に取り組んでいる」の項目で肯定的評価の学校の割合 <現状値：H28> 84%	肯定的評価の学校の割合が 85%を上回る。	△	肯定的評価は 69%で目標を大きく下回った。

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・10 年目となった全ての市立中学 2 年生による 5 日間の職場体験は、541 事業所が受入れを応諾し、そのうち 490 事業所で 1,499 人の生徒が職場体験をすることができた。
- ・各中学校の職場体験担当者への研修会や受入れ事業所説明会の開催、全中学校でのレディネステストやマナー講習会の実施により、職場体験の事前事後指導の充実につなげることができた。

《今後の取組》

- ・生徒数の減少、人員削減による受入れ事業所の応諾数が減少する中、各学校区内で新規受入れ事業所を開拓し、学区内実施率を上げることで、地域との結び付きや連携を一層深めるようにする。
- ・社会的・職業的自立につながる基礎的・汎用的能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）について、各校の取組状況を確認するとともに、各教科等の教育活動をキャリア教育の視点で見直し、教育課程に確実に位置付けるように引き続き指導していく。

施策 3-4 教育の情報化と ICT 活用による教育の推進

□ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICT の利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
普通教室用のプロジェクタ整備率と無線 LAN の整備率 〈現状値：H28〉 プロジェクタ 53.3% 無線 LAN 9.7%	整備率がプロジェクタ 56.3%、無線 LAN 51.4%を上回る。	○	プロジェクタ 62.1% 無線 LAN 62.0%
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力(※)において、A～E の 5 つの能力の平均値 〈現状値：H28〉 小学校 98.1% 中学校 96.6%	教職員の ICT 活用指導力 95%以上を維持する。	○	A～E の 5 つの能力の平均値 96.9% 小学校 96.1%、中学校 97.7%

※教職員の ICT 活用指導力

文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にある次の 5 つの能力

A：教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力、B：授業中に ICT を活用して指導する能力、C：児童の ICT 活用を指導する能力、D：情報モラルなどを指導する能力、E：校務に ICT を活用する能力

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・教員の ICT 活用指導力を維持するため、学習情報指導員による校務支援システムや ICT 機器の操作・活用方法の支援や授業準備支援、校内研修支援などを、学校の要請に合わせて実施するとともに、教育センター主催の情報教育研修会を充実させた。
- ・市内小・中学校への授業改善支援訪問では、ICT を利活用した授業を必ず 1 学級以上公開するよう依頼し、教職員への指導・支援を充実してきた。平成 29 年度から一部小学校の教育用コンピュータをタブレット型情報端末に更新し、併せて移動型無線 AP も整備したことで、コンピュータ教室外に簡単に持ち出すことができ、様々な授業場面での活用が増えてきている。

《今後の取組》

- ・教員の ICT 活用指導力を維持するため、教育センター主催の情報教育研修会の内容を検討し、学校現場のニーズに合ったものを実施していく。
- ・文部科学省が示した ICT 環境水準に近付け、ICT 活用の日常化を推進するため、タブレット型情報端末とプロジェクタ及び普通教室の無線 LAN 環境の整備を計画的に進めていく。

基本施策 4 学校・地域の連携の強化

施策 4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

□ 目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
学校や地域の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 〈現状値：H28〉 4 評定 23 校 3 評定 51 校	4 評定 30 校を上回る。	△	4 評定 13 校 3 評定 54 校 2 評定 5 校
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校数 〈現状値：H28〉 4 評定 30 評定 44 校	4 評定 45 校を上回る。	△	4 評定 27 校 3 評定 43 校 2 評定 2 校
各種研修会等の開催後のアンケートにおいて、効果があったと回答する参加者の割合 〈現状値：H28〉 95.1%	効果があったと回答する参加者 95%以上を維持する。	○	96.7%

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・教職員及び学校運営協議会委員の実践的な研修として、平成 28 年度に引き続き、外部からファシリテーションの講師と上越教育大学の教授を招聘して研修を行い、各校での熟議の充実に結び付けた。
- ・成果指標として掲げた「学校運営協議会での熟議と各種団体との実働・協働」「教育課程の見直しと地域資源を生かした教育活動の展開」について、平成 29 年度では、4 評定（満足できる状況である）の学校数が、平成 28 年度に比べると減っている。これは、今後取組の一層の充実に期して、平成 29 年度に新たな熟議の視点として示した「家庭教育支援の在り方の検討」、「社会に開かれた教育課程を実現させるための地域と共同で行うカリキュラムづくり」、「小中連携、一貫教育における学校運営協議会の在り方の検討」について、まだ各校での取組が充実するま

では至っていないからであると捉えられる。

- ・各校園における学校運営協議会での熟議による教育活動支援や、地域との課題意識を共有しての各種取組の推進については、各校のアンケート結果や年間の活動報告などから年々充実してきていることが分かる。生活科、総合的な学習を中心とする地域での活動の計画・実践・コーディネート の場面に学校運営協議会委員が積極的に参画したり、地域行事に子どもが参画・貢献したりする場面が増えてきている。

《今後の取組》

- ・平成 29 年度に示した新たな視点が各校での熟議に確実に反映されることで、上越市のコミュニティ・スクールの取組が、今後完全実施される学習指導要領の趣旨の実現にも結び付いていく。

教育センターと連携し、社会に開かれた教育課程を実現するための研修を行ったり、各種研修や校長会で、新たに示した熟議の視点について確実に各校の協議会で取り上げるよう、働きかけたりすることで、評価内容である「学校運営協議会での熟議と各種団体との実働・協議」「教育課程の見直しと地域資源を生かした教育活動の展開」の肯定的評価の数値を高めていきたい。

- ・コミュニティ・スクールの取組は、平成 29 年度末で 6 年を経過した。毎年取組を重ねていくうちに、地区によっては学校運営協議会や地域青少年育成会議の委員・コーディネーターが大変熱心で、主体的に活動している地域がある反面、各学校の報告やアンケートからは「学校には大変協力的だが、委員の当事者意識・主体性が高まらない」という意見が散見される。コミュニティ・スクールを含む各種地域連携の取組では、「自立した地域」の姿を目指すことから、このことを平成 30 年度の研修テーマに据えて、地域の自主性・主体性を高めていきたい。

施策 4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

□ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数（あいさつ運動以外） 〈現状値：H28（見込み）〉 見込み 107,649 人	各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数を 108,000 人にする。	△	延べ参加者数 102,548 人
夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数 〈現状値：H28〉 参加者 1,015 人	夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数を 1,050 人にする。	○	延べ参加者数 1,213 人
地域の小学生を対象にした公民館事業数 〈現状値：H28〉 70 事業	70 事業以上を維持する。	○	事業数 71 事業
若者支援相談件数 〈現状値：H28〉 2 件	相談件数を 60 件以上にする。	△	延べ相談件数 18 件 (相談人数 13 人)
放課後児童クラブ支援員等のための運営や指導力向上に向けた研修と情報交換の開催数及び満足度 〈現状値：H28〉 年 5 回 満足度 80% 指導主事や相談員による定期訪問指導の実施数 〈現状値：H28〉 各放課後児童クラブに年 1 回	研修会を 5 回以上開催し、アンケートによる研修に関する満足度を 80%以上にする。 定期訪問指導を 2 回以上実施する。	○	研修会 11 回 満足度 92% 定期訪問指導 年 2 回以上実施
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の過去 3 年間の平均参加者数 〈現状値：H26～28 平均〉 学校関係 29,000 人 行政・各種団体 35,600 人	教育の月間の実施する行事への平均参加者数を維持する。 学校関係 29,000 人以上 行政・各種団体 35,000 人以上	△	学校関係参加者数 37,116 人 行政・各種団体参加者数 30,642 人

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
上越市教育コラボ学び愛フェスタのメイン行事参加者へのアンケート調査による満足度 (満足度：4段階評価)	メイン行事での参加者の満足度を平均で3.5を上回る。	○	満足度平均 3.54

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・各地域青少年育成会議の活動に参加した延べ人数について、あいさつ運動に参加した人数は平成 28 年度とほぼ同様であったが、それ以外の活動に参加した延べ人数は平成 28 年度に比べて 4,996 人減の 102,548 人となり、目標に達しなかった。
- ・公民館の一室を開放し、子どもたちが気軽に過ごすことができる夏休み☆子どもつどいのひろばを通じて、異学年や異学校の子どもの同士が交流する姿が見られ、仲間づくりや公民館を身近に感じる利用機会を提供することができた。
- ・公民館事業（共催事業を除く）365 事業中、青少年を対象とした 70 事業を開催し、地域資源及び地域の人材を活用した体験活動や交流を通じて、子どもたちの豊かな心を育むことに努めた。
- ・若者支援相談件数は、平成 29 年度 18 件（相談人数 13 人）であった。平成 28 年度に比べて相談件数は増えたが、目標値 60 件には及ばなかった。若者相談窓口（若者ほっとライン）の周知不足が原因と思われる。
- ・上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者は、学校関係では 37,116 人（平成 28 年度 33,566 人）、行政・各種団体では 30,642 人（平成 28 年度 26,904 人）と、ともに平成 28 年度よりも増加した。各校では、教職員向けの教育研究大会や、保護者・地域とともに行う親子教室や音楽発表会などの実施を毎年行っており、「上越教育の日」の趣旨が定着している。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタは、対象を教職員中心から一般市民とし、会場をオーレンブラザと釜蓋遺跡ガイダンスに変更した。メイン行事も市民向けに「作家・イラストレーター遠藤ケイ氏による講演『昔話と子どもの好奇心』」として、おおむね良好の満足度評価を得た。

《今後の取組》

- ・地域のより多くの団体と連携・協働した活動を行うことで活動への参加者数を増やしていくため、学校と地域とをつなぐ要となる地域コーディネーターの資質向上のための研修内容の充実を図る。
- ・未来を支える人づくりに向けて、今後も異年齢・異学校と交流する場を設け、様々な分野における体験活動の機会を提供していく。
- ・青少年を対象とした事業の実施に当たっては、上越市の特徴ある地域資源を知ってもらうと同時に学ぶ楽しさを伝える魅力ある事業推進に努め、地域への愛着と教育力の向上に繋げていく。
- ・若者相談窓口（若者ほっとライン）と支援活動の周知・啓発活動を充実し、若者支援についての認知度を高め、相談件数の増加につなげる。また、平成 29 年度の相談では、すべて保護者や家族からの相談であった。保護者への対応から本人との相談に発展できるよう取組を工夫する。
- ・上越市教育を考える市民の月間において、これまでの取組を継続するとともに、上越市教育コラボ学び愛フェスタでは、「東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業」や「北前船日本遺産関連事業」等とのコラボレーションを検討していく。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタにおいて、市内小・中学校への参加依頼を最小限とする。

施策 4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

□ 目標

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
安全教育の評価項目「日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自分の身を守ることができるよう、自校の安全計画に基づいて、地域の実情に即した指導を行うとともに、事件・事故の原因や防災・減災について体験を通して学ぶ等の取組を充実する」に対して、おおむね達成できたと評価する学校の割合 〈現状値：H28〉 87.8%	安全教育の評価項目で、「達成できた、おおむね達成できた」と評価する学校が、小・中学校ともに90%以上となる。	○	安全教育の評価「達成できた、おおむね達成できた」割合 小学校 94%、中学校 91%
「上越市通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の安全点検（必要に応じて関係機関と合同点検）を行う学校の割合 〈現状値：H28〉 100%	年1回以上安全点検を行う学校が、小・中学校ともに100%を維持する。	○	通学路の安全点検を行った学校の割合 100%
非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動の実施回数 〈現状値：H28〉 8198回	あいさつを含めた「声かけ」が、7,300回を上回る。	○	「愛の一声」運動による声かけ回数 8,495回

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・ほとんどの学校で、自校の安全計画に基づき、事件や事故の原因等について、体験を通して学ぶ活動を行うことができた。
- ・安全教育の目標を達成するために、防災教育研修会（5月12日）、学校安全ボランティア養成研修会（8月4日）を実施した。
- ・防災教育研修会では、中越防災安全推進機構センター長等を講師に、避難所運営ゲーム、熊本地震被災地の学校避難所運営の様子について、グループワーク、事例紹介（大島中学校）によって、全ての学校の担当者や管理職が、実際の災害時を念頭に置いた児童・生徒の危機回避能力の育成の必要性や指導方法を知り、各学校の教職員に対する防災教育の指導力を高めた。
- ・学校安全ボランティア養成研修会では、新潟県警スクールサポーターや日本こどもの安全教育総合研究所理事長等を講師に、「最近の少年犯罪の現状と地域巡視の注意点」や「安全教育の課題と対応」等を学び、保護者や学校職員が、登下校の児童・生徒の安全確保を図るための意識

を高めることができた。

- ・上越市通学路安全対策プログラムに基づき、各学校から要望された危険個所について、道路管理者、警察、教育委員会、学校で合同点検を実施し、その後、通学路検討会にて安全対策について協議した。各部署で検討した安全対策について、市のホームページで公表した。
- ・非行の未然防止と犯罪被害の抑止力とするため、積極的な声かけに努めた。声かけ回数は、目標値 7,300 回を上回り 8,495 回であった。青少年との信頼関係も深まり、しっかりしたあいさつを返せる子どもが増えた。
- ・有害図書類自動販売機の設置個所は、平成 28 年度より 1 か所 3 台減少し、3 か所 9 台となった。有害環境が改善しつつある。

《今後の取組》

- ・安全教育については、今後も専門家による講演や実践校による発表などを通して、児童・生徒の危険回避能力を高めるために、教師の指導力向上を目指す研修会を充実させていく。
- ・通学路の安全点検については、交通事故防止の観点だけでなく、不審者対策（登下校 1 人区間の点検）、地震等の災害対策も踏まえて安全点検を行っていく。
- ・街頭指導については、「愛の一声」運動を基本に、定例街頭指導、特別街頭指導のコースや方法を改善しながら、より効果的にできるよう工夫して実施する。
- ・地域青少年育成会議や関係機関と連携し、有害図書類販売機の排除・改善活動を行うほか、販売機設置場所の地権者への働きかけを継続して実施する。
- ・商業施設、遊戯施設の郊外分散化に対応するため、青色回転灯パトロール車による巡回指導の充実を図っていく。

基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

□ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
学習成果を発表する機会を提供する地域自治区数 〈現状値：H28〉 28 地域自治区中 17 地区	学習成果の発表を 18 地区で行う。	○	28 地域自治区中 19 地区で行った。
生涯学習情報登録件数 〈現状値：H28（見込み）〉 470 件 団体・サークル 330 件 学習指導者 140 件	登録件数を 480 件以上にする。	○	481 件 (団体・サークル：280 件、学習指導者：201 件)
上越市美術展覧会・新潟県美術展覧会入場者数 〈現状値：H28〉 8,352 人 上越市美術展覧会 6,584 人 新潟県美術展覧会上越展 1,768 人	入場者数を 8,500 人以上にする。	△	6,698 人 (上越市美術展覧会 4,975 人、新潟県美術展覧会上越展：1,723 人)
上越市民芸能祭入場者数 〈現状値：H28〉 4,750 人	入場者数を 4,800 人以上にする。	○	5,240 人

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・学習成果の発表会の実施に向けて、全面的に協力する団体がいる公民館では、当初の開始予定年度より早く実施することができた。参加する利用団体の、企画段階からの参画によって、主体的な活動につながった。
- ・生涯学習活動に取り組む団体及びサークル、学習指導者の情報を市ホームページに掲載するとともに公民館等へチラシを配置し、多様な学習活動の支援に努めた。
- ・美術、芸術、芸能活動を行う方々の成果発表の場を提供し、併せて芸術や芸能が身近なものとなるよう気軽に鑑賞できる機会の提供を行った。

《今後の取組》

- ・ 行動する人への支援として、これから行動しようとする人や自主的に活動している団体等の活動が継続するように成果発表の場の維持及び新たな機会の創出を支えていく。
- ・ 市内で活動する団体及びサークル、学習指導者の情報収集を継続するとともに、未登録団体等への新規登録の呼びかけに努め、生涯にわたる学習活動の充実を図る。
- ・ 引き続き、美術展覧会及び芸能祭の開催を継続し、生涯学習活動の発表の場を確保するとともに、来場しやすい環境づくりに努め、生涯学習活動へのきっかけづくりの場を提供していく。

施策 5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

□ **目標**

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

□ **成果指標**

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
学校図書館での児童・生徒 1 人当たりの年間図書貸出冊数 <現状値：H28> 小学校 63.9 冊 中学校 5.6 冊	対前年度の貸出冊数を上回る。	○	小学校 82.6 冊（前年度比 129%） 中学校 8.2 冊（前年度比 146%）
学校等の教育施設に対する団体貸出冊数（幼稚園、保育園、各学校等） <現状値：H28> 6,423 冊	年間 6,500 冊以上にする。	○	学校等の教育施設（幼稚園、保育園、各学校等）に対する団体貸出冊数 6,539 冊
高田図書館、直江津図書館、分館における本の貸出利用者数と貸出冊数（個人・団体） <現状値：H27> 204,479 人 818,468 冊 ※平成 28 年度から分室を廃止	貸出利用者数 206,400 人 貸出冊数 820,100 冊 以上にする。	△	貸出利用者数 205,027 人 貸出冊数 814,611 冊

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・各学校において朝読書を実施したり、読書週間を設定してボランティアや教職員による読み聞かせやブックトークを行ったりして、全校体制で読書活動の充実を図った。また、学校司書と図書館教育担当者が連携して児童・生徒が利用しやすい環境整備に努め、具体的な図書貸出数の目標を設定するなど読書活動の推進に取り組んだ結果、平成 28 年度に比べて児童・生徒 1 人当たりの年間貸出冊数が増加した。
- ・図書館司書が依頼を受けて学校に出向き、本の読み聞かせを行ったり、学年に応じたおすすめの本を紹介したりするなどの活動（ブックトーク）を積極的に実施したほか、小・中学校をはじめ幼稚園や保育園、特別支援学校等に対し、団体貸出制度の利用の促進を図ったことから、学校等への団体貸出冊数は目標を達成することができた。
- ・図書館全体の利用状況は目標を達成することができなかったが、おはなし会や様々なイベント開催のほか、近隣にオープンした「高田公園オーレンプラザ」との連携を中心に、市関連のイベントに出向いて出張登録窓口を開設するなど、新規利用登録の推進を図った。

《今後の取組》

- ・本を活用した学習活動を推進するとともに、様々な読書活動を工夫し、児童・生徒が楽しみながら読書する習慣を身に付けることができるよう、全校体制で読書活動を推進する。
- ・図書館利用促進のためのイベント等を継続して行い、機会を捉えて新規利用登録を推進するとともに、学校との連携協力を強化し、児童・生徒の読書活動推進を図っていく。

基本施策 6 豊かな地域文化の振興への支援

施策 6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

□ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
県内最多である指定文化財のうち、市指定文化財の件数 〈現状値：H28〉 318 件	前年件数を上回る。	△	文化財指定に向け調査を実施したが、指定方針の変更により、当該年度内の指定に至らなかった。 (H30. 4. 27 指定)
未指定文化財の調査件数	3 件以上実施する。	○	北前船関連として、18 件（船絵馬：10 件、船模型：1 件、神社：7 件）の調査を実施した。
指定文化財の保存や活用に対する補助金の交付その他適当な助成件数 〈現状値：H28〉 指定文化財数 366 件	指定文化財の 10% 以上で実施する。	△	H29 指定文化財 367 件のうち、補助金の交付件数が 31 件で 8.4%であったことから、指標に至らなかった。

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・指定方針を変更し、急遽、北前船関連文化財の現地調査及び文献調査を実施したが、年度内の指定には至らなかった。
- ・指定文化財については、保存・管理に要する経費の一部を補助することが、適切な保護や活用につながった。
- ・春日山城跡については、春日山城跡保存管理計画書に基づき、景観整備を継続的に行うことで、適切な維持管理を行うことができた。また、市民団体や地元小・中学生との協働による草刈りや松葉かきなどの美化活動及び「土の一袋運動」などの取組を通して、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着を深めることができた。
- ・平成 28 年 7 月に発生した春日山城跡土砂崩落については、史跡保護に配慮した工法により、復旧工事を完了した。
- ・釜蓋遺跡では、引続き発掘調査を行い、遺跡中央部の遺構分布状況を確認するとともに、この遺跡が地域の歴史の謎の解明に資する研究者が集うフィールドとなるよう考古学を専攻する大学生の受入れ事業を継続して実施した。

《今後の取組》

- ・平成 30 年度に北前船関連の文化財指定を行い、指定後は市民周知のための企画展等を開催するとともに、引き続き新たな文化財の調査及び指定を行うことで適正な保存・継承を図る。
- ・春日山城跡では、災害復旧後の点検・検討を踏まえ、景観整備等を行うとともに、市民団体や地元小・中学生との協働を継続することで、地域学習の教材として利活用を図る。
- ・吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画書及び吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計書に基づき、発掘調査を進める。

施策 6-2 文化財の活用の充実

□ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民に分かりやすい形でその公開・活用に努めます。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイドンス定期講座など活用事業への年間参加者数 〈現状値：H28〉 5,080 人	前年度参加者数を上回る。	○	6,718 人 釜蓋遺跡ガイドンスにおける団体利用者数の増などにより達成。
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 〈現状値：H28〉 42,061 人	前年度入館者数を上回る。	△	31,861 人 大河ドラマ放映等の影響で増加した前年度に比べ、入館者が減少となった。
春日山城跡ものがたり館の年間入館者数 〈現状値：H28〉 22,233 人	前年度入館者数を上回る。	○	24,720 人 夏季の入館者数が増となり前年度入館者数を上回った。
釜蓋遺跡ガイドンスの年間入館者数 〈現状値：H28〉 23,207 人	前年度入館者数を上回る。	△	21,163 人 主に平日の一般利用者の入館が少なく、前年度入館者数を下回った。

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・春日山城史跡広場や春日山城跡ものがたり館並びに埋蔵文化財センター、釜蓋遺跡公園・ガイドンスを利用した史跡活用や体験学習の促進を通じて、文化財の活用を図った。
- ・春日山城跡や吹上遺跡、釜蓋遺跡などの史跡を地域の宝として、地元小・中学校や住民が積極的に活用するよう支援を行い、PTC活動や町内会によるウォークラリー等による史跡活用が図られた。
- ・「吹上・釜蓋遺跡応援団」と連携し、釜蓋遺跡ガイドンスの体験活動を充実する取組を進めた。
- ・釜蓋遺跡ガイドンスを活用した学校は市内小学校 12 校・中学校 1 校、市外小学校 2 校で、その内、施設周辺の小学校では歴史学習以外、総合的な学習として低・中学年の利用もあった。
- ・校外学習の場合、移動手段の確保等が難しいことから、「出前講座」として市内小学校 5 校へ計 8 回出向き事業を実施した。

《今後の取組》

- ・次代を担う子どもたちが吹上遺跡・釜蓋遺跡など地域にある史跡にふれ、ふるさとへの愛着や歴史に関心をもつよう、施設の積極的な周知を図るとともに学校と連携して活用プログラムの充実を図り、「出前講座」を引き続き実施する。
- ・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」などによる市民応援団活動がより多くの市民に対して広がるよう取り組む。

施策 6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

□ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
総合博物館の入館者数	— ※改修期間中	-	改修工事のため入館者なし
小林古径記念美術館の入館者数	— ※増改築工事のため休館	-	増改築工事のため入館者なし
小林古径邸の入館者数	入館者数を 4,500 人以上にする。	○	古径邸入館者数 6,836 人
旧水族博物館の入館者数	入館者数を 25,000 人以上にする。 ※平成 29 年 5 月 15 日から休館	○	入館者数 37,847 人
新水族博物館の入館者数	— ※建設期間中	-	建設工事のため入館者なし

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・総合博物館では、大規模改修工事及び常設展示工事に取り組み、年度内に完了した。
- ・小林古径記念美術館では、総合博物館の改修に伴い、新たに小林古径邸敷地内に整備する小林古径記念美術館の平成 32 年度オープンに向け、実施設計を完了した。また、美術館休館中の普及活動として、上越地域医療センター病院及び新潟県立中央病院を会場に古径の原寸大複製画展示を行い、作品から癒しと安らぎを感じてもらおうとともに、本市出身の画家・小林古径に親しむ機会を提供した。
- ・旧水族博物館では、指定管理者のノウハウを駆使した魅力的な施設づくり、効率的な管理運営を行うとともに、新水族博物館の開館に向けた準備を進めた。

《今後の取組》

- ・改修後の歴史博物館では、地域の歴史観やアイデンティティーの醸成にさらに寄与し、新たな資料の掘り起しをはじめ、その調査研究から、新たな上越市としての歴史像の形成や市民が共有する郷土像を形成することができるように発信を行っていく。
- ・小林古径記念美術館では、これまで上越市出身の日本画家小林古径の顕彰を中心に運営を行ってきたが、新たに本市ゆかりの作家や美術品等を紹介する市立美術館としての機能を加え、平成 32 年のオープンを目指して小林古径邸敷地内に展示室等を整備する。
- ・新水族博物館では、日本海をテーマとした展示、マゼランペンギンの生息地の自然環境を再現した展示、イルカの常設展示など、展示内容の充実を図るとともに、多彩な体験プログラムや魅力的な企画展を開催し、水生生物について楽しみながら学ぶことのできる施設とする。

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市体協、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <現状値：H27> 89.9%	90%以上にする。	○	98.8%
市内の総合型地域スポーツクラブ、市体協に所属する会員数 <現状値：H27> 25,428 人	26,100 人以上にする。	△	24,359 人

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・「スポーツイベントの参加率」は目標を達成できたものの、「市内の総合型地域スポーツクラブ、市体育協会に所属する会員数」は、目標を達成することができなかった。
- ・「スポーツイベントの参加率」は、主に市体育協会の加盟団体が行う各種スポーツ教室の参加者数が増加したことにより上昇した。
- ・市体育協会及び総合型地域スポーツクラブの会員数は、いずれも少子化等の影響により減少した。
- ・平成 29 年 5 月に、主に地域自治体のスポーツ活動の推進と市との連携強化を図るため、頸城区、柿崎区、大潟区、三和区の 4 つの総合型地域スポーツクラブによる「上越 SC ネット」が設立された。

《今後の取組》

- ・スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、市のスポーツ推進の中核を担う総合型地域スポーツクラブや市体育協会等を中心として、地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図るため、以下の点について取り組む。
 - スポーツ活動の普及推進

地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員等の活動を支援するとともに、各種スポーツ教室やスポーツ活動サポート事業を通じて、体力づくりやスポーツについての意識啓発と運動機会の拡充に取り組む。

○市体育協会、各種スポーツ団体への支援

市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催する市体育協会をはじめ各種スポーツ団体の支援を行う。

○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援

総合型地域スポーツクラブ間の連携や活動の活性化を図るため、上越SCネットとの連携強化と支援を行うとともに、クラブ未設置区域のスポーツ活動の支援に取り組む。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
中高生の北信越大会の出場者数及び出場率 〈現状値：H27〉 162人 1.42%	出場者数 155人 出場率 1.4%以上にする。	○	出場者数 240人 出場率 2.2%
小・中高生の全国大会出場者数及び出場率 〈現状値：H27〉 129人 0.59%	出場者数 120人 出場率 0.55%以上にする。	○	出場者数 153人 出場率 0.7%
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値：H27〉 97人	103人以上にする。	△	述べ出場者数 71人

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・成果指標である「中高生の北信越大会の出場者数及び出場率」、「小・中高生の全国大会出場者数及び出場率」の数値は、市体育協会が取り組むスポーツ指導者養成事業のジュニア層からの選手の育成並びに競技力向上に取り組んできた成果が表れ、いずれも目標を達成することができたが、「ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数」の数値は、陸上とバレーボールで全国大会出場者がいなかったため、目標を達成することができなかった。
- ・達成状況に対する評価としては、小学生から高校生まで、ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技の体操、野球、山岳、バレーボール、スキー、陸上や地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業対象競技の空手に限らず、卓球、柔道、水泳等の競技において、北信越及び全国大会への出場者が増加している。
- ・引き続き、市体育協会と連携したジュニア層の育成強化を進めることにより、全国・世界で活躍するトップアスリートの育成強化を図る必要があると考えている。

《今後の取組》

- ・市体育協会と連携を図りながら、一貫指導システムの推進と指導者養成支援を継続し、アスリート育成強化等に取り組みととともに、東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、関連施策と連携しながら、市民のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図る必要があることから、以下の点について取り組む。

○スポーツ競技力の向上及びアスリート育成強化事業の推進

- ・ジュニアトップアスリート育成強化事業を推進し、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化を図る。
- ・スポーツ活動サポート事業（中学校）により、中学校の部活動に専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣し、生徒の競技力の向上を図る。

○ジュニア選手層指導を中心とした指導者養成の推進

- ・スポーツ指導者養成事業により、各種競技団体による指導者養成事業を支援し、ジュニア層の指導者養成に取り組む。
- ・市体育協会等と連携し、日本体育大学と締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、競技指導者の派遣など指導者育成に取り組む。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ **目標**

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ **成果指標**

評価内容	平成 29 年度	達成状況	
体育施設（体育館）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27 平均〉 22,951 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	26,003 人/施設
体育施設（野球場）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27 平均〉 7,826 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	△	7,180 人/施設
体育施設（多目的広場）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27 平均〉 5,958 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	6,234 人/施設
体育施設（テニスコート）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数 〈現状値：H23～27 平均〉 6,370 人/施設	H23～27 平均実績の利用者数を上回る。	○	7,543 人/施設

《平成 29 年度の取組・成果》

- ・ 成果指標である体育施設（体育館、野球場、多目的広場、テニスコート）の 1 施設当たりの年間延べ利用者数は、「上越市公の施設の再配置計画」に基づき、計画的に施設の統廃合を進めるとともに、定期利用を希望する団体の活動を後押しするため、施設の年間予約を推進することにより、施設の延べ利用者数は、野球場を除き目標を上回ることができた。
- ・ 体育施設の整備は、上越市少年野球場トイレ等改修工事や上越地域唯一の第 2 種公認陸上競技場となる高田公園陸上競技場の大規模改修工事など、施設機能の維持・拡充に取り組んだほか、総合的な体操競技の専用施設として新設する（仮称）上越市体操アリーナの実施設計に取り組んだ。

《今後の取組》

- ・ 施設の老朽化が年々進んでいくことから、施設のグレードに基づき、計画的に設備や備品の機能維持に取り組む。
- ・ 人口減少や少子高齢化に加え、競技種目の多様化などにより、過剰な施設や不足している施設が顕在化しつつあることから、市民ニーズに適した安全で快適な環境を将来的に持続できるよう「上越市公の施設の再配置計画」の見直しに取り組む。
- ・ 総合的な体操競技の専用施設となる（仮称）上越市体操アリーナの整備を進める。

Ⅲ 有識者からの意見

上越市教育委員会として点検及び評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただいた。これらの意見を受け止め、今後の施策実施にいかしていく。

■ 上越教育大学 教授 石野 正彦 氏

- 学力向上に関して、すべて△（未達成）の評価であるが、実際にはかなりの項目で向上している。成果指標の数値を追うだけではなく「おおむね達成」や、高水準を維持している状態も、よしとする評価としたほうが、評価対象となった学校のモチベーションも向上する。
- 施策や事業については、柔軟に変更等の対応ができるとよい。閣議決定され内閣府が発表している「Society（ソサエティ）5.0」に生きる子どもたちに、どう学ぶ力を付けていくのかの視点で見直してもよい。全国学力検査でいえば、B問題が重要である。
- 家庭学習については、学習だけではなく子どもの生活がどう動いているかを見ていかなければならない。
- 小中一貫教育の推進は素晴らしいが、国はK-12（保幼小中の12年間）、K-16（大学まで16年間）と、学校種の枠を取り払う「学校 ver. 3.0」を示している。急激に変わる世の中における施策の位置付けも考えていく必要がある。
- 授業のユニバーサルデザイン化については、有効であった手だてをそのまま続けるだけでは、対象となる学習集団が変わると効果も変わる。前年度踏襲ではなく、目の前の子どもたちの実態によって変化させていく必要がある。
- 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援には、人的配置が重要である。また、諸外国では、スヌーズレン環境（リラックスできる空間）の教室を設置することで成果を上げている。普通教室内に、スヌーズレンのコーナーがあるだけでも効果はある。
- いじめは、子どもたちのSNS利用などで、大人から見えにくいものになっている。
- 子どもが、「運動することは『楽しい、好き』」と感ずることができると、生涯に渡って運動に親しむことができる。遊びの中に体を動かすことをどう取り入れていくかも重要である。
- 新しい学習指導要領では「データの活用」が、算数、数学の領域となった。ICTを活用できることが、学習の前提となる。「ICTを活用して、どう教育を進めていくか」の視点が必要となる。機器整備では、「普通教室の無線LAN整備率100%」を達成してほしい。
- 人口減少の中での評価について、右肩上がりの数値を成果指標とするのではなく、内容の検討につながる評価の工夫が必要となる。
- 若者支援相談件数が増加しているのは、成果指標に届いていなくても素晴らしい成果である。高校生への行政支援の必要性が大きくなっている。
- 生涯学習の場を整備し、いつでも地域で学びなおしができるようにしていくことは、人生100年時代において極めて重要である。学ぶだけでなく、コミュニティができて地域の活性化の核にもなりうる。
- ICTやネット環境が充実した現代では、クリックして答え探しをすることは容易にできる。このような時代だからこそ、自分で考えることにつながる読書は極めて重要である。高田、直江津図書館は、利用者を待つだけでなく、ブックトークや団体貸し出しなど地域への働きかけが充実していて素晴らしい。

- 北前船関連の文化財指定については、市民が知識を得ることに加えて、この文化財とどう付き合っていくか、学校教育で子どものかかわりをどう展開していくかなどが重要である。
- 他の自治体や海外の博物館では、そこで学習する子どもたちの姿をたくさん目にする。学習する場として施設を充実させてほしい。市町村合併前にあった民俗資料等の集約も進めてほしい。
- 地域のスポーツクラブと、見直しが進んでいる学校部活動とのコーディネートが必要である。体操アリーナ等の施設については、市民の利用促進を進めてほしい。

■ 上越教育大学 研修支援コーディネーター 佐藤 賢治 氏

- 成果指標に達していなくても、前年度比等でよい評価と考えられるものもある。標準学力検査（NRT）の平均偏差値が向上傾向にあることはすばらしい。
- 学力については、成果指標に対する市全体の平均とともに、学校間格差に留意する必要がある。自治体によっては、各校長に全学校のデータを提供している教育委員会もある。
- 中学校では、家庭学習時間が0～30分である生徒が増加しているのではないか。かつて、市P連の調査でも、ベネッセによる全国的な調査でも、小学6年生から中学1年生になった時に家庭学習時間が激減している。
- 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターになれる人材の育成が重要である。そのために、特別支援学校教諭等の免許保有率を上げる施策が望まれる。
- 子どもの豊かな心、倫理観、規範意識を育むとともに、しなやかな心（レジリエンス：不測の事態に柔軟に対応したり、挫折によるダメージから本来の自分を取り戻したり、失敗を成長のきっかけにしたりすること）を育んでほしい。
- キャリア教育については、職業に直結した学習に偏りがちである。例えば「あいさつをして人間関係をつくっていくことは、学校生活だけではなく、生涯必要な資質・能力である」というように、キャリア教育を広くとらえていく必要がある。
- 子どもの延べ参加者数を成果指標とする場合、子どもの数が激減していることも考慮する必要がある。
- 北前船関連の文化財指定については、市民への広報としてテレビ放映などマスメディアの利用があると周知が進むと考えられる。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市

平成 29 年度 上越市第 2 次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価 報告書

平成 30 年 8 月 上越市教育委員会

(本報告書についてのお問い合わせ先)

上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前 1770 番地

TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>
